

News Release

2019年1月25日
商船三井フェリー株式会社
佐川急便株式会社
大東実業株式会社

物流総合効率化法 計画認定について

～海上輸送を活用したモーダルシフトにより

トラックドライバーと環境への負荷低減を実現～

商船三井フェリー株式会社（本社：東京都中央区 社長：大江 明生）・佐川急便株式会社（本社：京都市南区、代表取締役社長：荒木秀夫、）・大東実業株式会社（本社：東京都板橋区、代表取締役：石上恒明）の3社は、「物流総合効率化法（流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律）」に基づき国土交通省より3社共同で実施した「海上輸送を活用したモーダルシフト」において「総合効率化計画」として認定を受けました。商船三井フェリーおよび大東実業としては初の認定となり、佐川急便ではこの認定が7事例目となります。

認定を受けたのは以下の事例となります。

認定事例の内容

『 関東⇒九州の宅配便幹線輸送の RORO 船を活用したモーダルシフト 』

これまで佐川急便における関東⇒九州の幹線輸送は主にトラックで輸送を行っていましたが、今後懸念されるトラックドライバー不足や環境への影響を考慮し、トラックに比べ容積の大きいトレーラーを使用した効率的な輸送を行うため、同区間における幹線輸送の一部を海上輸送へシフトいたしました。

この取り組みにより、トラックによる輸送と比較して CO2 排出量を約 52%削減し、トラックドライバーの労働時間を約 90%削減しました。

【運行フロー図】



商船三井フェリー、佐川急便、大東実業では、今後も様々な取り組みを実施することで省人化の実現や、環境負荷低減に貢献していきます。

=本件に関する問合せ先=

商船三井フェリー株式会社 営業二部

TEL : 03-6774-6886

FAX : 03-6774-6906

佐川急便株式会社 経営企画・広報部

TEL : 03-3699-3614

FAX : 03-3699-3444

大東実業株式会社

TEL : 03-3931-2261

FAX : 03-3936-3228